

隠岐の島町発足一周年記念式



隠岐の島町の町章が発表される

中国大会を制覇 県勢初の快挙を達成

10月14日(金)、中国中学校剣道大会で優勝した山本美美さん(西郷中)が、報告のため役場を訪れました。

山本さんは現在西郷中の3年生。先の県総体で女子個人優勝し、続けて出場した中国大会でも快進撃を続け優勝の偉業を果たしました。島根県勢が中国大会で優勝したのは史上初このことで、隠岐のみならず島根県にとっても大きなタイトルだといえるでしょう。役場応接室で町長と対面した山本さんは、「隠岐の皆さんの応援で優勝できました」と喜びを語りました。

今後は大社高校へ進学し、夢である全国制覇を目指すとのことです。頑張ってください。



●中国大会制覇の山本美美さん

秋の夜風も心地よく 秋祭り開催

10月1日(土)、隠岐汽船前で秋祭りが開催されました。屋台が並び歩行者天国が午後5時から開放され、6時からは鏡開き、スタンブラリー抽選会、ステージイベントなどが始まりました。

イベントは日本舞踊・民謡、斐川町からよさこい踊り・楽舞踊、大阪府豊中市からエイサー・豊饗会、沖縄県から沖縄民謡の御花米(みはなぐみ)などが登場し、ステージ前からは絶えず大きな拍手がおくられていました。



●5kmコースには120人が参加しました

声援を背にランナー駆ける 隠岐島ハーフマラソン

10月2日(日)には、第29回となる隠岐島ハーフマラソンが行われました。少し肌寒い曇り空の下、2.5km、5km、10km、ハーフなどのコースに別れた約200人のランナーが、隠岐汽船前からスタートを切りました。前日の雨がとどろいて水たまりをつくる道路の上を、ランナーたちは思い思いのペースで走り、マラソンを楽しんでいました。この10月、23日にも約5000人が参加する隠岐の島ウルトラマラソンが行われました。この模様は次号でお伝えする予定です。



●ずらりと並んだ屋台村に人だかり

総合誌

隠岐の島

おきのしま



OKINOSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

◆人口 17,284(-26)人 男 8,229(-15)人 女 9,055(-11)人 世帯数 7,362(+1)戸

(平成17年10月1日現在、カッコ内は前月比)

●隠岐の島町発足1周年

総合誌隠岐の島11月号 (通算第13号)

■編集・発行
隠岐の島町役場情報課広報公聴係
〒685-8585
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地
TEL(08512)2-2111 (代表)
FAX(08512)2-6477 (情報課直通)

■ホームページ
<http://www.town.okinoshima.shimane.jp/>

■Eメール
jouhou@town.okinoshima.shimane.jp

一・月・一・話
「若者の活字離れが…昔からよく言われているフレーズです。ラジオやテレビなど、新しい娯楽が登場するたびに言われていたそうですが、インターネットや高画質テレビなど、娯楽がさらに多様になった今、実際のところはどのようなのでしょうが、全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で行っている「5月1か月間に読んだ本の冊数」という調査によると、意外にも小・中・高生ともに読んだ本の数はここ数年で大きく増えています。若い芥川賞作家の登場や、「ハリリー・ポッター」などファンタジー小説のヒットなどの影響が大きいと考えられています。」
(安)

活

力あふれる町に向け新たな挑戦と飛躍を!

隠岐の島町発足二周年記念式典開催される10月1日

10月1日(土)、隠岐島文化会館で「隠岐の島町発足一周年記念式典」が行われ、参加した約300人が新町発足一周年を祝いました。

式典の冒頭で、全国から応募のあった573点の作品から選ばれた隠岐の島町の「町章」が披露されました。隠岐の島町の頭文字「O(オー)」と日本海の波頭をモチーフにしており、洗練された力強いデザインが新しい町の未来を予感させる魅力ある作品です。

町章が披露されると、続いて町旗の掲揚が行われ、参加者は新しい町のシンボルに感慨深い面持ちで見入っていました。式典では、松田町長が式辞の中で、「円い輪のなか、こころ行き交うやすらぎのまち」を基本目標にして、誰もが合併して良かったと言えるような一体感の持てる町政の実現に向け努力したい。この日を契機に行政と町民が一体となって活力溢れる隠岐の島町の建設に向け、新たな挑戦と飛躍を誓い合いたい。」と決意を述べました。

町の若者6名による

新しいまちづくりへの提言

式典の後、「新生・隠岐の島町のまちづくり」をテーマに、隠岐の島町在住の6人の若者によるパネルディスカッションが行われました。



●町の若者によるパネルディスカッション

まず、町長が、町の現状と課題を提起し、各分野で活躍している若者がそれぞれの活動を紹介しながら、まちの将来展望について語り合いました。「誰かがやるだろうではだめ。自分で行動しなければ何も起らない。」「それぞれのグループでは、みんな一生懸命活動しているが、グループ間のつながりが希薄。ネットワークで結び、もっと大きな活動に結び付けるべき。」「隠岐に住む我々自身が隠岐のことを知らない。もっと隠岐について学ぶことで、自分の町を好きになり誇りをもたなければならぬ。」など、これからのまちづくりに向け活発な意見が出されました。

隠岐の島町「町章」が決定しました

昨年の12月から2ヶ月間全国に募集した573点の応募の中から、美術関係者や町民の方々など8名で構成された町章選定委員会において慎重な審査の結果、東京都の野村和範さんの作品が最優秀賞に全会一致で決定されました。「波を2色で表現し一目で日本海に浮かぶ隠岐がイメージでき、シンプルであるが斬新さと力強さを感じられ、新生隠岐の島町の発展する未来を感じさせる魅力がみなぎっている。さらに、洗練されたデザインで町章として多様な使用に優れた作品である」とするものです。

同作品を色の指定などを行い、10月1日隠岐の島町の町章として告示し、同日行われた「隠岐の島町発足1周年記念式典」において発表しました。



最優秀賞作品 (隠岐の島町章) 野村和範さん 東京都

隠岐の島町の頭文字「O(オー)」と日本海の波頭をモチーフに、まちの調和ある発展とこころのやすらぎを表す円(輪=和)の広がりを基調とし、まちの輝きを表す白い円とそれをやさしく、かつ力強くつつむ二つの波は、活発な交流、人々が共に支え合う姿、隠岐に育つたくましい隠岐びとの姿を、色は隠岐の美しく豊かな自然と悠久の歴史を表し、全体として隠岐の島町のまちづくりの理念を表しています。

波多野義孝さん 大分県	小泉秀利さん 福井県	宇佐美淳さん 島根県	長本悦司さん 香川県

入賞作品

大綱(案)について答申

9月12日、行財政改革推進審議会より町長に対し、隠岐の

島町行財政改革大綱(案)に関する答申が行われました。全7回の会議において厳しい財政状況や合併後の各地域の抱える問題等、様々な視点から調査審議が行われました。

この答申内容を踏まえて行財政改革大綱を策定しました。

答申書(抜粋)

1. 大綱の構成について

「II行財政改革の具体的方向性 3. 財源の確保について」の①～④の項目を行財政改革における重要性に応じ順番を変更すること。

2. 大綱の内容について

別途作成の実施計画にて具体的な改革手法と目標数値を示して住民の理解と協力を得ること。

(1) 行政の効率化・スリム化について

①人件費の抑制について
・議会議員の報酬についても減額措置を行うことを検討し、より一層の人件費抑制に取り組むこと。
・職員給与制度の見直しにあたっては、地域住民にわかりやすく納得できる適正な給与制度に見直すこと。
・人事評価制度の導入については早急に取組み、職員給与に反映すること。

②施設管理経費の節減について

・積極的に民間委託を検討すること。
・指定管理者制度の導入を推進すること。
・施設の統廃合については、住民への説

明、理解を得ること。

③職員等の定員適正化について

・できるだけ短期間に適正な職員数となるよう鋭意努力すること。(目標250人)
・議員定数については定数減の方向で直しを図るよう努力すること。

④行政組織の見直しと職員の意識改革について

・大綱の記述を住民にもわかる文章に修正すること。
・スリムな組織への再編を早急に行うこと。
・本所・支所等の連携をよりスムーズに行うことができる体制を図ること。
・分庁方式についても検討すること。
・職員意識の改革と能力向上を図ること。

⑤職場内の情報の共有化について

・指摘事項なし。
⑥住民との情報の共有化について
・計画段階からの情報提供が必要であり、積極的に公開すること。

(2) 事務事業の見直しと行政評価システムの構築について

・緊急性・優先性・効率性を重視した施策展開のため早急にシステムを構築す

②民間活力の活用について

・指定管理者制度の導入は積極的に行い、民間移譲が適当と思われるものについては積極的に対応すること。

③住民参加と協働のシステムの構築について

・民意を聴くシステム、町政への参加が容易にできるシステムを構築すること。

(3) 財源の確保について

①受益者負担の適正化について
・受益に応じた適正な負担を原則とする。施設の利用料における減免規定については廃止も含め早急に見直すこと。

②公有財産の有効活用について

・公有財産の有効活用は至急検討し対応すること。処分案が計画された時点で速やかに住民に提示し理解を得ること。

③町税等の徴収率の向上について

・住民負担の公平の観点から徴収率の向上に努力し、現在の滞納額の整理についても強力な体制で臨むこと。

④新規収入源の検討について

・増税にあたっては行政経費や人件費の圧縮、滞納額の整理を先行させ住民に十分理解を得ること。

(4) 財政指標の改善について

①経常収支比率の抑制について
②基金の造成について
③起債制限比率の抑制について
・財政指標の改善にあたっては実現可能な目標数値を設定し最大限の努力をすること。

(5) 広域行政等の見直しについて

①広域事業の見直しについて
・各事業について精査し将来における方向性を検討すること。

②外郭団体の見直しについて

・財政支援は必要最小限に抑え、経営改善を行い自立を図ること。

3. 将来

・将来の隠岐の島町の発展のための改革であるということを行行政も住民も念頭に置くことが必要である。抜本的な財政構造の改善には、役場全職員、全住民の意識改革によって固定観念や既得権意識を見直すことから始まり、施策の取捨選択の中で従来の施策の切り捨てと特色ある住民サービスの展開を図ることが重要である。行財政改革の推進には住民の理解と協力を得るとともに、その進捗管理を行い、住民への情報公開を積極的に行うこと。



●佐々木会長から松田町長へ答申

行財政改革大綱を策定

行財政改革推進本部（会長、松田町長）は、審議会の答申を受け 10月1日、隠岐の島町行財政改革大綱を策定しました。本大綱は今後の隠岐の島町における行財政改革の基本的な目標となり、大綱に基づく実施計画等の各種計画の策定・実施により行財政改革を推進することとなります。

行財政改革大綱（抜粋）

本町の行財政改革は財政の健全化を最優先に、地方分権や地域住民の多様なニーズに対応できる行政組織の再編や住民参加システムを構築するため、次の3点を指針に定め、徹底した行財政改革を推進します。

- ① 財政健全化とメリハリのある財政運営
- ② 組織改善と職場の活性化
- ③ 情報公開と住民参加システムの構築

Ⅰ 行財政改革の指針

1. 財政健全化とメリハリのある財政運営
危機的な財政構造の改善を図るため、限られた財源の有効活用とメリハリのある財政運営に心がけ、将来にわたって安定した財政基盤の確立を目指し、次の方針を重点に取り組みます。
 - (1) 人件費の抑制
 - (2) 施設管理経費の節減
 - (3) 事務事業の見直しと行政評価システムの構築

2. 組織改善と職場の活性化
住民のための組織再編、職員の資質向上と人材育成を目指し、次の方針を重点に取り組みます。
 - (1) 職員等の定員適正化
 - (2) 行政組織の見直しと職員の意識改革
 - (3) 職場内の情報の共有化

- (4) 民間活力の活用
- (5) 受益者負担の適正化
- (6) 公有財産の有効活用
- (7) 町税等の徴収率の向上
- (8) 新規収入源の検討
- (9) 財政指標の改善
- (10) 広域行政等の見直し

Ⅱ 行財政改革の具体的方向性

1. 行政の効率化・スリム化
① 人件費の抑制について
財源確保のため、当面、三役、職員給与の減額措置を検討します。職員給与制度の適正化に努め、人件費の抑制を図ります。
② 施設管理経費の節減について
各種公共施設の設置と運営は、運営形態を抜本的に見直し施設の統廃合や民間委託について積極的に推進します。指定管理者制度は、平成18年4月から段階的に実施します。
③ 職員等の定員適正化について
職員定数の適正化は、類似団体、定員モデル等を参考に年齢構成に配慮した「職員定数適正化計画」を作成し、職員数の削減に取り組み、現在340人の職員に対し、5年後の目標職員数を292人とします。
議会議員の22名の定数は、同規模自治体の動向や議会組織のあり方を検討し、見直しを図ることを議会に要請します。各種委員会や審議会の委員数は、効率的な機関運営ができる委員定数を検討します。
- ④ 行政組織の見直しと職員の意識改革について
組織のスリム化を図り、本所と支所、出張所の役割・機能分担の見直し、適正な職員数の配置を図ります。



Ⅲ 改革の推進

1. 大綱の期間

大綱の期間は、平成21年度までの5カ年間（平成17年度始期）とします。

2. 改革の推進体制

大綱に基づいて「行財政改革実施計画」や「財政健全化計画」「職員定数適正化計画」を策定し、行財政改革推進本部を中心に進行管理を行い、全庁一丸となって行財政改革を進めます。推進状況を住民に公表するとともに、絶えず新たな視点に立って見直しを進めます。

- ① 事務事業の見直しと行政評価システムの構築について
限られた財源の中で、緊急性、優先性、効率性を勘案し、事務事業を見直します。全ての補助事業について補助金交付要綱を整備し、情報を公開することによって公平性を確保します。
行政評価システムを早急に構築し、住民参加による成果重視の効率的な町政を進めます。
- ② 民間活力の活用について
民間機能を活用することが適当な事務事業については民間への委託を推進します。
公共施設の管理運営は、指定管理者制度の導入など民間の機能、ノウハウを活用します。
地方独立行政法人制度の利活用の可能性について検討します。

- ② 公有財産の有効活用について
普通財産の未利用地、用途廃止された未利用施設や行政財産についても利用頻度の極度に少ない施設等については、廃止や売却などの処分も含め、公有財産の有効利用について検討します。
- ③ 町税等の徴収率の向上について
町税をはじめ国保税、公営住宅料、保育料、水道料などの徴収率の向上に取り組みます。また、滞納額の整理については、徴収方法や体制の強化を図ります。
- ④ 新規収入源の検討について
住民の理解と協力を得て、町税の超過税率の適用について検討します。新たな収入源を調査研究し、財源確保に努めます。

4. 財政指標の改善

① 経常収支比率の抑制について
現在の経常収支比率は95・9%です。5年後の目標数値を90%以下となるよう



Ⅳ 改革の推進

5. 広域行政等の見直し

- ① 広域事業の見直しについて
広域事業のメリット、デメリットを精査し、将来の方向性と対応を検討します。
- ② 外郭団体の見直しについて
外郭団体は自立した運営を基本とし、設立目的を考慮しながら、業務内容などの検証を行い、行政のかかわり方を見直します。
第三セクターは、経営の健全化を図るとともに、株主としての責任と役割を明確に努めます。

- ⑤ 職場内の情報の共有化について
OA化された業務のより一層の効率化を図り、職場内の行政情報の共有化を促進し、総合的利用ができる体制を整えます。ITを活用した業務を推進し、行政サービスの向上を図ります。
- ⑥ 住民との情報の共有化について
職員の資質向上を促すために、人材育成基本方針及び研修に関する基本的な方針を策定し、計画的な研修制度を確立します。
職員意識の改革を促し、職員の意欲を引き出す活力ある職場づくりに努めます。



「誰にも・迅速・確実に」伝わるシステムを構築し、政策などの行政情報を積極的に公開・提供することに努めます。また、文書管理システムに沿った体制整備を図ります。

行財政改革推進審議会答申・行財政改革大綱の全文については隠岐の島町ホームページでご覧いただけます。
<http://town.okinoshima.shimane.jp/>

お問い合わせ
隠岐の島町役場合併推進室
Tel 2-8570

環境アンケート調査結果を公表します

先日町民の皆様にごみ・し尿に関するアンケートについてご協力いただきました。その集計結果を、全3回に分けて発表します。

第1回目はし尿に関するアンケート結果です。

1. 調査の目的

平成17年3月に策定した「隠岐の島町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、実施について検討事項としたものについて調査することにより、今後の実施計画策定の基礎資料とする。主な検討事項は、

- ① 本町のし尿処理施設における処理対策（くみ取り世帯の自家処理量の割合、簡易水洗の普及状況の実態調査）
- ② 現行のし尿処理券方式の見直し
- ③ し尿処理施設で堆肥化した肥料「ハイクリーンおき」の販売方法等の見直し。

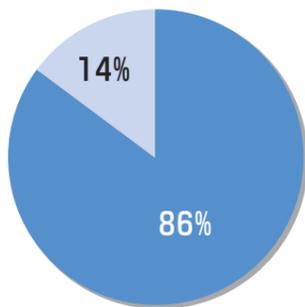
2. 調査対象者

本町在住の20歳以上80歳未満の男女のうち、くみ取り世帯（くみ取りトイレ・簡易水洗トイレ）1,000世帯（無作為抽出）

3. 回収結果

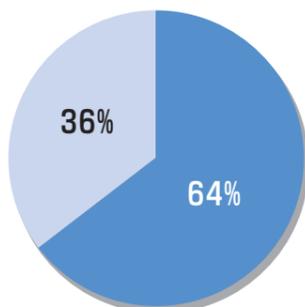
595世帯・59.5%

1. 現住所



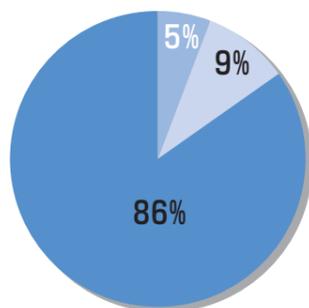
■ 西郷地区 (86%)
■ 五箇地区 (14%)

2. 現在お使いのトイレは、どの方式ですか



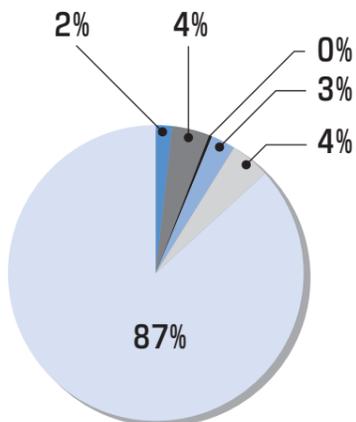
■ くみとりトイレ (64%)
■ 簡易水洗トイレ (36%)

3. 現在ご自宅のトイレのし尿処理はどのようにされていますか。



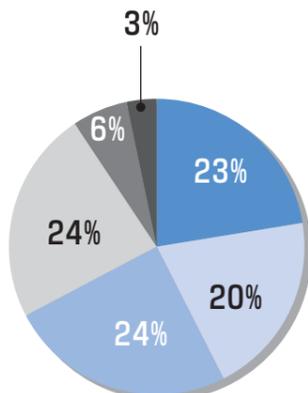
■ 収集車による処理と、自分で処理する量が半々 (5%)
■ 収集車による処理と、一部自分で処理している (9%)
■ すべて収集車により処理している (86%)

4. 今後の計画について



■ 1年以内に合併処理浄化槽に改造する計画がある (2%)
■ 5年以内に合併処理浄化槽に改造する計画がある (4%)

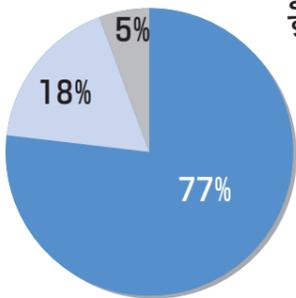
5. 現在、し尿のくみ取りは、住民の皆様にし尿処理券を販売店で買っていたらいい、町の委託業者が収集しております。現在の方法について、不便と感じることはありませんか。



■ 現在の方法でよい (23%)
■ 不便と感じるときもあるが、現在の方法でよい (20%)
■ 不在の時、委託業者とのし尿処理券の受け渡しが必要だ (24%)
■ し尿処理券の必要枚数を、事前に用意することが不便だ (24%)
■ し尿処理券販売店が自宅から遠い (6%)
■ その他 (3%)

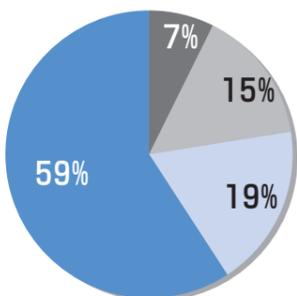


6. 問5で「不在の時、委託業者とのし尿処理券の受け渡しが不便だ。」「し尿処理券の必要枚数を、事前に用意することが不便だ」または、「し尿処理券販売店が自宅から遠い」を選ばれた方にお聞きします。



■ くみ取り後の料金は、現金等で業者に直接支払う方法がよい (77%)
■ し尿処理券販売店を増やしてほしい (18%)
■ その他 (5%)

8. 問7で、「1. よく知っている」を選ばれた方にお聞きします。「ハイクリーンおき」を買ったことがありますか。

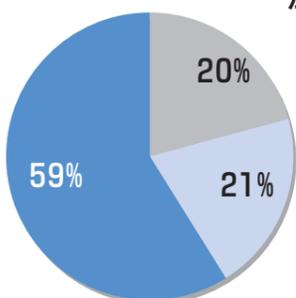


■ 値段が安ければ買う (36%)
■ 肥料としてつかわないので、買わない (64%)

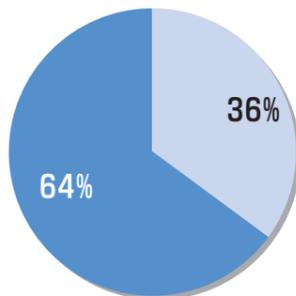
上記の項目の他にもたくさんの方の自由意見が寄せられました。紙面の都合上紹介することができませんでしたが、中には厳しいご意見も頂きましたが、真摯に受け止め、今後は、今回の調査で得られた結果を参考に、財源が必要なものはその費用対効果などの調査を進め、できることから順次行なっていく、住民サービスの向上に努力していきたいと思えます。

本アンケートにご協力頂きましたすべての方に、お礼を申し上げます。ご協力大変ありがとうございました。次号では「ごみについて」のアンケート結果をお知らせします。

7. 現在、し尿や浄化槽汚泥を「島後クリーンセンター」で処理した後の汚泥は、堆肥化した後、普通肥料「ハイクリーンおき」として、1袋(15kg)当たり315円で農協にて販売しています。「ハイクリーンおき」はご存知ですか。



9. 問8で、「3. 以前に買ったことがある」「または、4. 買ったことがない」を選ばれた方にお聞きします。



■ よく買う (7%)
■ たまに買う (15%)
■ 以前に買ったことがある (19%)
■ 買ったことがない (59%)

マイバッグキャンペーン 実施中!



ポイント集めて豪華景品をゲット!

- キャンペーン参加店に置いてあるポイントカードを使用してください。
- マイバッグを持参してお買い物をされるとスタンプ1個(1ポイント)を押印します(1回のお買い物につき1個)
- スタンプが7個貯まったら応募箱に応募してください。(お1人様何回でも応募できます)
- ポイントカードはキャンペーンのポスターのあるお店(エコショップ)ならどこでも使えます。

実施期間は **11月30日(水)まで** 応募はお早めに!

第一回下水道講座



本町では、昨年度より、人口の約6割を占める西郷処理区の公共下水道に着手しました。

でも、多くの住民のみなさんは、「下水道って何？どうしたら使えるの？」と、わからないことが多いと思います。

そこで、本号より、「下水道って何なのか？隠岐の島町はどう考えているのか？」など下水道講座としてみなさんにお知らせしていこうと思います。

水循環と下水道

私たちの生活に欠かせない、かけがえない水。水は、雨として地上に降り、川として海に注ぎ、海水は太陽に温められて蒸発して雲になり雨になる……。私たちは、生活していく中で水を考えるとき、まず、この雄大な自然の水循環の営みに思いを巡らせずにはいられません。私たちが水を利用する、とはどういうことでしょうか。それは、ほとんどの場合、「水を汚す」ことです。飲み水は体の中の汚れ、お風呂は体の外の汚れ、洗濯では服の汚れ。水は、ひたすら汚されて、家庭の外へ排出されています。

下水道は、自然の水循環と私たちの暮らしをつなぐ大切な役割を持っています。私たちが暮らしの中で汚している水を、きれいに処理してから川や海に戻しているのです。下水道がなければ、汚されたままの水が流れ込んで、川や海は汚くなり、自然の水循環を壊してしまうのです。私たちが、日頃台所に捨てている米のとぎ汁などを、魚が住める水にするには、右下の図だけの水が必要です。

- ※ 1杯とは浴槽1杯（300リットル）のことです。
- ※ 魚が住める水とはBODが5ppmの水。

魚が住めるための必要な水の量



使用済みの天ぷら油
(78,000mg/ℓ)
200ミリリットル
200杯分



牛乳(78,000mg/ℓ)
200ミリリットル
10.4杯分



米のとぎ汁(3,000mg/ℓ)
2リットル
4杯分

下水道の役割

下水道が整備されますと、私たちが日常生活で使った水やし尿は、「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されます。そして、再び川や海に戻されます。

このため、トイレの水洗化をはじめ、家の周りの側溝に、汚水がたまらないので、蚊やハエなどの発生を防ぎ、清潔で快適な生活環境が確保されます。また、川や海をきれいにする水質保全の役割を担っており、水環境をよみがえらせる働きをしています。

トイレが水洗化されます



ハエや蚊がいなくなります



海や川がよみがえります



下水道の整備計画

このように、水環境を守るのに必要な下水道を整備するために「隠岐の島町下水道基本構想」をつくりました。

この基本構想においては、地域の特性・地形などを考慮しつつ、経済的で効率的な下水道整備が行えるよう、「集合処理（複数の家屋の生活排水を一つの下水処理場で処理する方法）」と、「個別処理（家屋ごとに浄化槽などで生活排水を処理する方法）」により、町の全ての家屋が下水道整備されるよう計画をたてました。



今後の下水道の整備は、この隠岐の島町下水道基本構想に基づき、下表のように各地区を整備していきます。

凡例
 今後整備する下水道
 使用している下水道

隠岐の島町下水道基本構想図



事業名	概要	対象地域
集合処理 公共下水道事業 漁業集落排水事業 農業集落排水事業 コミュニティプラント事業	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道や漁業集落排水などで複数の家屋の生活排水を一つの下水処理場で処理する事業。 ●町にて、管路・下水処理場の建設は行います。 ●個人敷地内の配管は、個人負担です。 ●維持管理は町にて行います。 ●下水道料金にて運営されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●油井処理区は現在事業実施中です。 ●西郷・箕浦処理区は事業に着手しました。 ●五箇・中村・大久・岬町処理区は今後整備していく予定です。 ●加茂・今津・犬来・岸浜・都万・津戸・蛸木・奥津戸・那久・福浦・久見・布施・卯敷・飯美処理区は整備が終わり下水道を使用しています。
個別処理 浄化槽市町村整備推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●家屋ごとに町が浄化槽を設置して生活排水を処理する事業。 ●浄化槽までの配管は個人負担です。 ●維持管理は町にて行います。 ●下水道料金にて運営されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●代・皆市・近石・真杉・伊後・先岬・那久路・苗代田・向ヶ丘・長尾田・上元屋・都万目・神尾・津井・釜・大津久・歌木など ●集合処理区内及びその周辺で、集合処理が困難な家屋。
個別処理 浄化槽設置整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●単独浄化槽・汲み取りから合併浄化槽に改造される方にその費用の一部を補助する事業。 ●維持管理は個人にて行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●集合処理区内で下水道を利用するのに相当年かかる家屋。

汚水を集めて下水処理場まで運ぶ方法には、汚水と雨水を別々の下水道管で運ぶ方法と、汚水と雨水を同じ下水道管で運ぶ方法があり、隠岐の島町の下水道においては、汚水のみを下水処理場まで運びます。

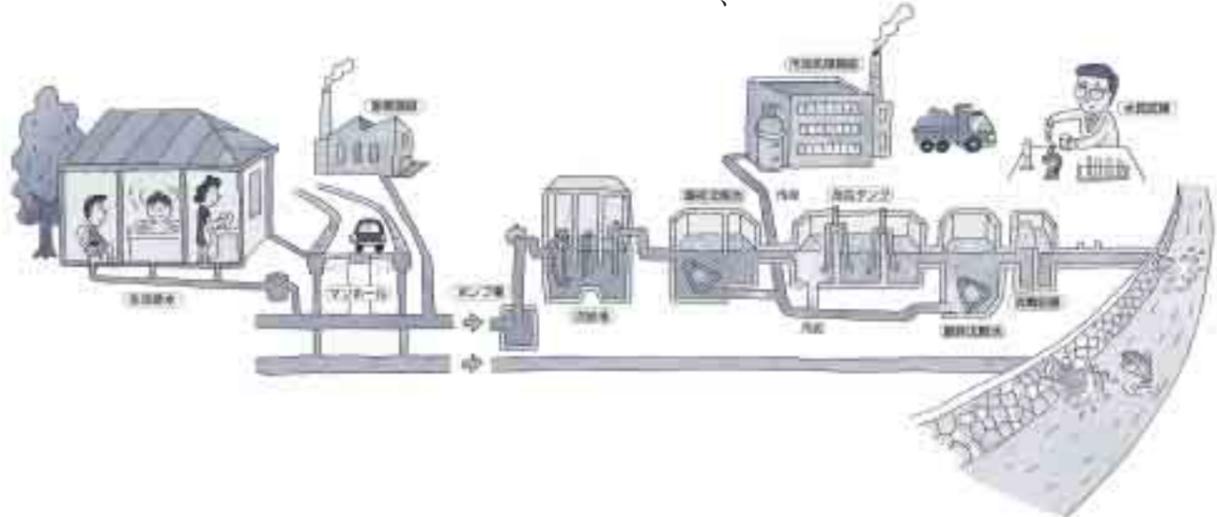
また、汚水を下水処理場まで運ぶのに道路の下に下水道管が埋められます。

この下水道管は、少しでも経費が安くなるように、なるべく機械の力（ポンプ）によらないで、高い方から低い方に、自然の流れを利用して運びます。

このようなことから、下水道管は、下流に行くに従って、だんだん地表からの深さが深くなります。

しかし、余り深くなると工事や管理が大変となりますから、途中でポンプで汲み上げて、下水処理場まで運びます。

下水処理場というところ、機械や、薬品で水をきれいにするというイメージがありますが、ほとんどの下水処理場では、川などで、石などに付着した小さな生き物（微生物）が水中の汚れ（有機物）を分解して、きれいにする自然界の自浄力と同じ作用を利用してきれいな水によみがえらせ、川や海に放流します。



(1) 受益者分担金

下水道事業は、他の公共事業と異なり限られた特定の地域に利益をもたらすこととなりますので、受益者の負担が必要です。

下水道は、衛生的で快適な街づくりに欠かすことのできない重要な施設ですが、下水道管の布設・下水処理場の建設には多額の費用が必要です。

これらの建設財源は、国からの補助金や町費、そして下水道を利用する処理区域の住民の方々の受益者分担金によりまかなわれます。

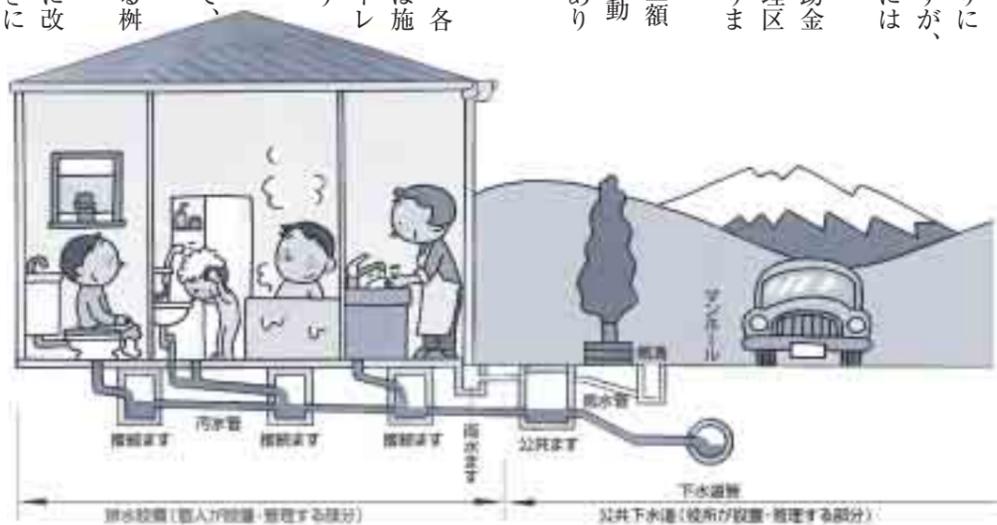
平成17年9月現在、受益者分担金額は57,000円ですが、物価等の変動により、将来的には変わる可能性があります。

(2) 家屋の改造費

町では、公道に埋める下水道管と、各家屋の敷地内に設置する公共枦までは施工しますが、各家屋の排水設備、トイレの改造は個人で施工していただくようになります。

排水設備とは、家庭から排出される汚水を下水道管に流すまでの施設で、自宅の敷地内に設ける台所・トイレ・浴室等からの排水管、並びに接続する枦を総称しています。

家屋の排水設備と便器等を水洗用に改造する費用は、各家屋や、敷地の広さに



よる配管の長さ・構造、水洗トイレの程度により異なりますが、汲み取りの家屋ですと、おおよそ80万円と推測されます。

(3) 下水道使用料

下水道管や下水処理場は、快適な暮らしを支えるために、一日も休むことなく動かす必要があります。これらに必要な費用は、下水道使用料として使用者のみならず、納めていただきます。現在の下水道使用料は、旧西郷町・旧都方村が、上水道使用量による「従量制」、旧五箇村・旧布施村は、家庭の人数による「人头制」によって下水道使用料を納めていただいておりますが、平成18年4月1



日より、上水道使用量による「従量制」に統一され、左記の金額となります。詳しくは次回、ご説明いたします。

浄化槽事業

町では、来年度より個別処理の次の事業を実施します。

(1) 浄化槽市町村整備推進事業

【概要】

集合処理が地理的な要因等により困難と認められた家屋に町が浄化槽を設置する事業です。

設置後の維持管理は町で行います。

【実施家屋の決定】

施工を計画している前年度の、決められた期間に要望を受け、審査の上、実施家屋を決定します。

【使用料金等】

- ア 受益者分担金が必要です。
- イ 下水道使用料をいただきます。
- ウ 排水設備工事は個人負担です。

(2) 浄化槽設置整備事業

【概要】

集合処理区内で下水道を利用するのに相当年かかる家屋で、個人が単独浄化槽及び汲み取りから合併浄化槽に改造する場合に、費用の一部を町が補助する事業です。

設置後の維持管理は個人で行います。

【実施家屋の決定】

施工を計画している前年度の、決められた期間に要望を受け、審査の上、

実施家屋を決定します。

(3) 事業実施家屋の募集

平成18年度の浄化槽市町村整備推進事業・浄化槽設置整備事業とを実施する家屋を左記の通り募集します。

平成18年度実施要望受付期間

平成17年11月1日から

平成18年3月31日まで

受付場所

隠岐の島町役場 下水道課

詳しくは次回、ご説明いたします。

下水道使用料 (平成18年4月1日以降適用)

区分	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当)
一般家庭用	8m ³ まで	970円	9～20m ³	225円
			21～40m ³	245円
			41m ³ 以上	270円
※営業用	10m ³ まで	1,425円	11m ³ 以上	270円
※団体用 学校用	10m ³ まで	1,425円	11～20m ³ 21m ³ 以上	245円 270円

※ 「営業用」とは、料理飲食店、旅館、理髪業、娯楽施設等に使用するものをいう。

※ 「団体用」とは、官公署、病院、会社その他これに準ずるもの等に使用するものをいう。

問い合わせ等

今回は、集合処理の中心的事業である西郷処理区の公共下水道事業、浄化槽事業、下水道使用料等について掲載する予定です。

今回の講座での御質問・御感想、また、次回「このことについて知りたい」という御要望等がありましたら、下記までご連絡下さい。

隠岐の島町役場 下水道課

TEL: 2-8576

FAX: 2-6630

E-mail: gesui@town.okinoshima.shimane.jp

図書館だより
 隠岐の島町立図書館
 電話 08512-2-2341
 FAX 08512-2-9198
 s-tosho@mx.miracle.ne.jp
 ●開館時間10時～18時
 ※最終金曜日は14時開館
 ●閉館日(月曜日・第3日曜日・祝日)
 ※祝日が月曜、第3日曜と重なった場合は翌日も閉館

図書館へようこそ！

町図書館には約65,000冊の資料があります！

図書・マンガ・雑誌(月刊誌・週刊誌あわせて約100種類)・新聞(8紙)CD・ビデオ・DVDも借りることができます。

その他、全国電話帳、大活字本、紙芝居、などもあります。

館内でインターネットもできます。

●本を借りるには

●隠岐の島町にお住まいの方ならどなたでも利用券をつくることができます。
 ●貸出は1人10冊まで3週間本が借りられます。また、10冊のうち3点まではCD・ビデオ・DVDを借りることができます。CD・ビデオ・DVDは1週間借りられます。

●本を返すには
 図書館の本は都万公民館、五箇公民館、布施公民館、中出張所でも返すことができます。図書館が閉まっているときは玄関脇のブックポストへお返しください。

●その他便利なサービス

●お探しの本は館内のコンピュータで検索できます。自宅のパソコンからも図書館の本を検索することができます。
 ●調べたいこと、知りたいことなどは気軽に職員にご相談ください。
 ●貸出中の本や、所蔵していない本は、予約やリクエストができます。
 ●はじめての絵本やおはなしのへや、ブックトークの会など楽しい定期行事も行っていきます。ご参加ください。



利用者インタビュー

奥村美恵さんにお聞きしました。

Q 隠岐の島町図書館について何か思うことがあればお聞かせください。

私は旧図書室からよく利用させていたのですが、平成11年に新しい図書館が設立して、とても感激したことを思い出しました。建物が新しく美しく立派なことはもちろんですが、本の種類が豊富で目移りし、連日足を運ぶことになりました。あれから6年も経つんですね。幸せな毎日がありありがとうございます。

Q どんな時に図書館を利用していますか？
 新刊が入った時や、調べ物がある時、利用しています。また、月刊誌コーナーでは毎月楽しみに読んでいます。

Q 図書館であったエピソードがあればお聞かせください。
 隠岐の「津井の池」の民話を調べる時、名馬(生月)の悲しい話を知り、ここまで奥深い物語だったのかと、驚いたと同時に、また他の民話も調べてみたくなりました。

Q 図書館に対して御意見、ご要望などあればお聞かせください。
 これからも、利用する人たちがいつでも暖かい心で「ほっ」とできる隠岐の島町図書館でいて下さい。

Q 図書館に利用する人たちがいつでも暖かい心で「ほっ」とできる隠岐の島町図書館でいて下さい。

今月の新刊!

- 義経を討て 童門冬二／著 潮出版社
- しあわせになるドーナツの秘密 ボードシェーファー／著 求龍堂
- 家電を修理する本 杉寄 晃一／著 地球丸

●郵政

世川行介／著 現代書館
 榎本 功／著 世界文化社

●おこめのひみつ



お知らせ

★11月の展示本

11月の図書館の展示本は「島」というテーマで全国の島の名前に関する本や、島のデータブックなどを展示します。ぜひお越しください。

公民館コーナー

「たのしいーわー!」
 日本語教室「あいうえお」交流会より

8月20日(土)中村ささえ村で、西郷地域まちづくり運動協議会が支援する日本語教室「あいうえお」主催の交流会が開催され、参加した18名はパーベキユーやレクリエーションを楽しみました。当日は空模様が悪く、出掛ける際には

小雨がパラつきましたが、何とかもちこたえ、食べて、語って、踊って楽しい交流となりました。

この日本語教室では、島内在住の外国人の方が地元ボランティアの方との交流を通して、公民館等を会場に、日本語を学んでいます。



参加者の声

「あいうえお」たのしいーわー!
 ともだちもできるよ。パーベキユーもたのしかった。クリスマスかいもちのしみ。

12月のクリスマス会にもたくさんの方の参加をお待ちしてます!

また、毎週月曜日の日本語教室活動や交流会など、一緒に楽しく活動するボランティアも募集しています。

興味のある方はぜひご連絡ください。

「日本語教室あいうえお」・島内在住

外国人支援グループ

*問い合わせ先

西郷公民館(2-0237)

エルネット放送
 ご利用ください!

el-Net
 el-Net
 el-Net



西郷公民館では、全国の国公立大学の公開講座を放映する「オープンカレッジ」と、一流のスポーツ選手や科学者と全国の子どもたちが直接話したり、ものづくり教室などをスタジオと一緒に体験したりする番組「子ども放送局」が視聴できます。

放送番組紹介等は、西郷公民館ホームページ上でご覧ください。
 また、録画ビデオテープの貸し出しもおこなっています。
 是非、ご利用ください。

*問い合わせ

西郷公民館(2-0237)



毎週土曜日11時~12時放映

「隠岐は森の国 御木の国」開催中！！

9月17日から、「自然を生かした地域づくりに向けて」と題して、島根県民大学が開催されています。第1回目は、漁民による植林活動「森は海の恋人」運動を気仙沼で進めている、牡蠣の森を慕う会代表、島山重篤氏による公開講座が開かれ約70名が受講しました。

島山氏は講座の中で、「森と海は川でつながっている。だから、海を守るためには森を守らなければいけない。」と熱く語っておられました。講座の終わりに、「隠岐は森・川・海すべてが揃った素晴らしいフィールドです。」と、この素晴らしい場所での、「森・里（川）・海連環学を展開してください。」と隠岐の島町にエールを送りました。



第2回目は、自然教育研究センターの古瀬浩史氏による、「森っておもしろい」環境教育・エコツーリズム・人材育成の現場からという題で、講義＆ワークショップがあり、約40名が受講しました。講義では、「豊かな自然体験は『しなやかな感性』と『しなやかな身体』を育み、『環境教育』につながる。そして、そのことは持続可能な世界構築のためには必要不可欠なことです。」と自然体験の大切さをスライド等を使って、わかりやすく説明されました。後半は、フィールドに出て、自然と参加者をインタープリテーションするとき大切な4つのT（楽しく学ぶ・共に学ぶ・体験的に学ぶ・地域に学ぶ）について、実際に体験しながら楽しく学びました。

県民大学は、全5回シリーズで、最終回が12月4日になっています。詳しい内容及び日程は、隠岐の島町教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。



島根県立女子短期大学講座

受講生の募集について

地域の魅力再発見と題して講座を開催しています。町民の皆様にはふるってご参加ください。どうぞご案内いたします。

- 「地域福祉とまちづくり」
講師：高橋憲二さん
とき：11月5日（土）午後7時から
ところ：布施公民館
- 「隠岐の風土と文学—後鳥羽上皇を中心に—」
講師：三保サト子さん
とき：11月12日（土）午後2時から
ところ：隠岐の島町図書館 研修室
- 「長寿の島 隠岐の食事をさぐる」
講師：名和田清子さん
とき：11月19日（土）午後7時から
ところ：五箇公民館 研修室

「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」

開催のお知らせ

本事業は講談社主催で、年間に全国24箇所を巡回し開催しています。内容は、読み聞かせのキャラバンカーが来島し、キャラバンカー見学や絵本の読み聞かせ、紙芝居などを行います。

本に親しむきっかけをつくることのできる、貴重な機会ですので、町民の皆様にはふるってご参加下さいますようお願いいたします。

日程 平成17年11月4日（金）

- 中出張所
9:00～ 9:30
室内でお話し会（読み聞かせや紙芝居等）
9:30～10:00 キャラバンカー見学
- 隠岐の島町図書館
13:00～13:30 キャラバンカー見学
13:30～14:00
室内でお話し会（読み聞かせや紙芝居等）



隠岐の島町教育委員会
TEL 08512-2-2206
Mail Okidogo@mx.miracle.ne.jp

「剣道・山本」「バドミントン・大西」「弁論・高梨」大健闘

第39回島根県中学校総合体育大会が開催され、隠岐の島町の中学生が大健闘しました。中でも、剣道女子個人の部で、山本美美さん（西郷中3年）・バドミントン男子シングルスの中で大西優貴君（西郷南中2年）が見事優勝し、島根県の頂点に輝きました。

剣道・山本さんは、広島県で開催された中国中学校剣道大会でも優勝（島根県中学校剣道史上初）し、全国大会でもベスト16入りを果たす快挙を成し遂げました。（山本さんの記事は24Pをご覧ください。）

第34回島根県少年弁論大会においては、高梨敬史君（西郷中3年）が各地区20名の弁士の中から、審査員満場一致で、見事島根県知事賞（最優秀賞）の栄誉に輝きました。

—中学生が大活躍！—

島根県中学バドミントン大会で2年生ながら栄冠を手にした大西君は、小学校6年生の終わり頃から本格的にバドミントンを始めましたが、中学校にはバドミントン部がないため、学校の部活には所属せず、社会人クラブや高校に足を運んでの練習を行いました。練習時間が学校の部活より少ないため、「集中して質の高い練習を心掛けています。」と話すとおりの、2年に満たないバドミントン歴でのタイトル獲得となりました。「試合の時の集中した顔つきを他の生徒に見せてあげたい。」と引率された教頭先生の談。他の生徒の刺激にもなる優勝となりました。



●弁論大会で県知事賞を受賞した高梨敬史君

隠岐代表の弁士が、島根県知事賞を受賞したのは、平成9年度の吉田修君（西郷南中）以来の事。高梨君は、「僕の夢」と題し、病気で障害をもった母親の身の回りの手伝いをする中で、母親の「ありがとう」という言葉から福祉を勉強して、人の役に立つ人間になりたい、障害をもった人でも安心して暮らす、心から「ありがとう」が言える様な社会にすることが大きな大きな「僕の夢」と発表し、聴衆を引きつけました。

中国大会は、録音テープによる選考会で、入賞者2名が全国大会へ出場するそうです。審査員満場一致での受賞を果たした高梨君には、全国大会への出場が期待されています。



●バドミントンで優勝した大西優貴君

第39回島根県中学校総合体育大会入賞者

【陸上】

- 全男800M 三淵祐紀（中村中）……7位
- 一・三年3000M 山根大志（中村中）……7位
- 低男400MR 都万中学校……8位
- 全女100M 児玉千穂（西郷中）……6位
- 低女400MR 都万中学校……3位

【バドミントン】

- 男子 シングルス 大西優貴（西郷南中）……1位

【柔道】

- 男子個人81kg級 鹿嶋大貴（西郷中）……ベスト8
- 男子個人90kg級 森 雄太郎（西郷中）……3位

【剣道】

- 女子個人 山本美美（西郷中）……1位

【相撲】

- 団体 五箇中学校A……4位
- 個人 河内征輝（五箇中）……8位

（10位以内掲載）

五箇地区 島後PTAバレーボール大会・ 隠岐の島町壮年ソフトボール大会 開催



●ワンタッチ!!カバーお願い

9月25日(日)、第27回島後PTAバレーボール大会・第36回隠岐の島町壮年ソフトボール大会が五箇会場において、それぞれ開催されました。
PTAバレーは、11チームが参加され、成績は次のとおりでした。
○準決勝
五箇A 2-1-0 加茂小
西郷中 2-1-1 中条小
○決勝戦
五箇A 2-1-1 西郷中
となり、接戦の末、五箇Aチームが見事優勝しました。
優勝した五箇Aチームは、11月20日に益田市で行われる県大会に出

場します。壮年ソフトボール大会は、6チームの参加で行われました。試合方式は、3チームづつの2リーグ制で行い、各リーグの1位が決勝を戦いました。
○決勝戦
五箇 10-1-5 栄町
となり、五箇チームが見事優勝しました。
絶好の秋空のもと、全チーム全力を出し切り、白熱した戦いとなりました。



●ハイポーズ!!初の県大会出場です



●しおさいでのそば打ち体験

9月17日(土)から19日(月)の3連休に、隠岐の島町暮らし体験ツアーが開催されました。ふるさと島根定住財団の補助を活用した事業で、U・Iターン希望者に島の暮らしを体験してもらうツアーですが、過去には、実際に定住に結びついた例もあります。
今回は、家族連れから老後を隠岐で暮らそうという方まで、全国

から20名の参加者がありました。初日の17日は中村、布施で活動し、大峯山で放牧の見学、自然帰帰の森散策、イカ釣り等を行いました。2日目の18日は都万地区へ移動し、産直問屋「しおさい」で、地元講師に隠岐そば打ちを習い、サザエを割って炊き込みご飯作りを行いました。
午後からは稲刈り、ハウスで種まき、牛突きの練習見学、隠岐の島町在住のU・Iターン者との懇親会を行いました。
3日目は、隠岐の島町の主要施設めぐり(行政関係、生活関係、観光施設)を行い、レインボーにて離島しました。
参加者は、駆け足でしたが隠岐の海・山・生活の一部を体験しました。就業の問題など様々な問題がありますが、今回の参加者から定住者が生まれればいいな、と思っています。

都万地区 隠岐の島町 暮らし体験ツアー開催!

中村地区 地域の自立に向けて 「武良講座」開催



●地域の手作りで施工した西村バス停

自治会広報イベント部主催で「武良講座」が9月に5回開催されました。前半は「中村のことがすごい!」の基礎講座を、中村中学校の村尾校長先生と八幡浩二さんを講師に招いて歴史・文化・自然について楽しく分かりやすく説明していただきました。後半は「隠岐の島を救え!」をテーマに町長や担当課職員を招いて財政、地域活動、島の自立へ向けての講座を開催しました。
これらの講座で、住んでいる地域の新たな発見に感動し、その地域の中で自分たちに出来ることは何かを

熱く真剣に議論する事ができました。今、隠岐の島町は様々な問題を抱えています。武良自治会は、「この原因は行政だけの責任とせず住民の無関心さにもある」と認識し、私たち住民が主人公となって地域に根ざした活動を展開しようとしています。
今後の活動としては、現地への遠足ツアー、地域生活に密着した環境や福祉等に関する勉強会の開催を予定しています。興味のある方は地域を問わず誰でも参加できますので出張所までお問い合わせ下さい。



●通学路の砂利敷きを生徒自らの手で!



●なかなか釣れません

9月25日(日)、布施小中学校グラウンドで恒例の秋季体育大会が行われました。
合併前から地域全体の秋の一大行事として行われており、全地区から約200名の住民の方の参加のもと、3つの組に分かれ、競技を繰り広げました。
乳幼児の姿に心を和ませ、小学生の真剣な顔をたくましく感じ、高齢者の頑張る姿に年輪を感じた一日となりました。



●締めくくりは恒例の盆踊り

競技の最後には、毎年恒例の盆踊りで締めくくりました。
合併に伴い地域の一体感が薄れる中、一致団結し優勝を目指す姿を見て、新たな連帯感が生まれたように感じました。
合併後の開催となりましたが、来年も、再来年も、ずっと続いてほしいものです。

布施地区 地域が一体 となって

隠岐の島町定住奨学資金奨学生を募集しています

1. 奨学資金貸与資格

学校教育法に基づく高等学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校に平成18年4月に入学する予定の者で、下記の要件を具備している方。

- (1) 隠岐の島町出身者
- (2) 向学心を有する者
- (3) 経済的な理由により修学が困難な者。ただし、島内の学校に在学する者は、その理由が特に著しいと認められる者であること。
- (4) 進学校を卒業後、隠岐の島町に居住する見込みがあり、かつその意思を有する者



2. 貸与者予定人員 応募状況により決定します。(平成17年度貸与決定者は5名)

3. 奨学資金貸与額

貸与額は次の表のとおりです。

区分	奨学資金の月額
高等学校(島内)	15,000円
高等学校(島外)	25,000円
高等専門学校	3学年まで 25,000円 5学年まで 50,000円
大学(短大含む)	50,000円
その他の学校	高等課程 25,000円 専門課程 50,000円

4. 奨学資金の返還

奨学資金は、卒業後5年を経過した後から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間内に、年1.5パーセントの利息を付け元利均等方法で、年賦、半年賦又は月賦により町指定金融機関の口座振替の方法により返還していただきます。(但し、利率については改定される場合があります。)

5. 奨学資金の返還猶予及び免除

奨学資金の返還の期間内に、隠岐の島町に居住している期間は奨学資金の返還を猶予することができます。又、隠岐の島町に居住している期間が1年以上経過した場合、その期間の返還額は免除とし、進学校を卒業後、5年以内に隠岐の島町に居住し、引き続き5年以上居住したときは、返済未済額の全部の返還を免除することができます。

6. 申請手続

奨学資金の貸与を希望する方は、次の書類を隠岐の島町役場企画課まで提出して下さい。

- (1) 隠岐の島町定住奨学資金貸与申請書 (隠岐の島町役場企画課にあります。)
- (2) 隠岐の島町定住奨学資金貸与申請調書 (隠岐の島町役場企画課にあります。)
- (3) 在学学校長の証明する成績証明書

7. 申請書受付期間

平成17年10月17日(月)から平成17年11月18日(金)まで

8. 奨学生の決定

奨学生の決定は、隠岐の島町奨学資金貸与選考委員会の選考を経て行います。選考は、書類及び面接により本人の定住についての意思、家計、学習成績等に関する審査を行います。面接は12月下旬に実施する予定です。

9. 問い合わせ先

隠岐の島町役場 企画課 まちづくり係 TEL 08512-2-8571 (内線 233)

廃車の海上輸送費補助制度の施行について

環境課

自動車を廃車にする際の「海上輸送費」について、町が80%を補助する制度(隠岐の島町使用済自動車等海上輸送費補助金交付要綱)がスタートしました。

この制度は、隠岐の島町が(財)自動車リサイクル促進センターの出えんを受けて、離島の使用済自動車(廃車にする車)のリサイクルを推進し、不法投棄をなくすために実施する制度です。

補助の対象になるのは、使用済自動車の海上輸送経費(荷役費含む)に係る部分の80%で、10月1日以降に海上輸送を行う車です。

この制度の施行により、今まで負担されていた海上輸送経費が20%の負担(軽自動車4m未満約17,500円→約3,500円、普通車5m未満約22,000円→約4,400円)で済むこととなります。(ただし輸送単価は各関連事業者※によって異なります。)

なお、リサイクル料、事務手数料等は別途必要となりますのでご承知ください。

(※関連事業者=引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者)

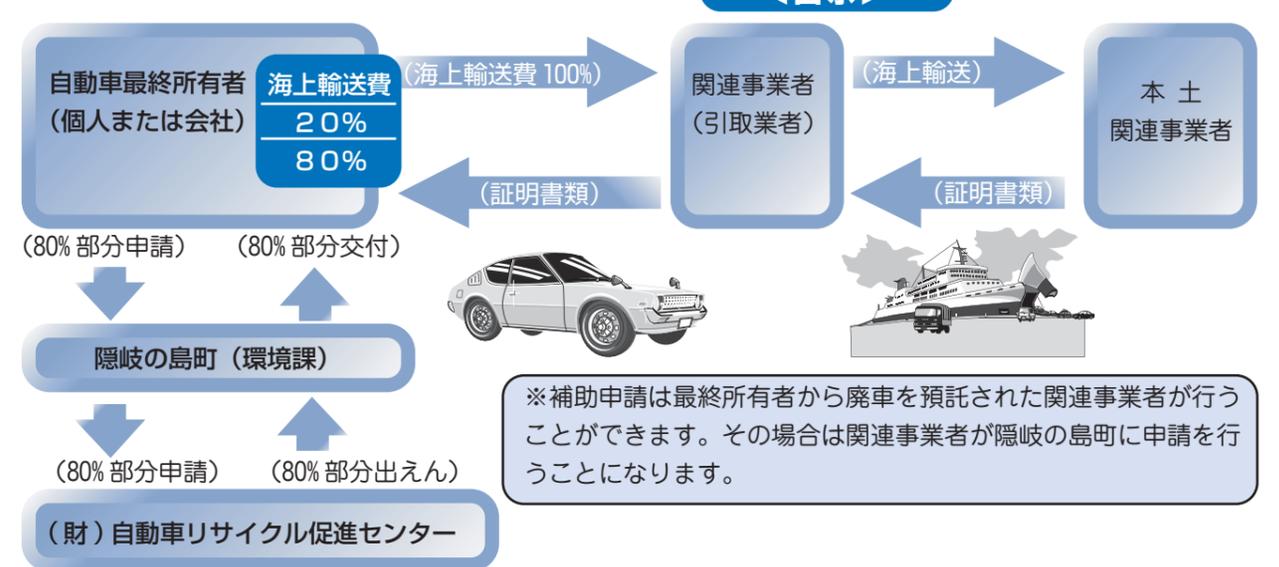
◎申請方法は次のとおりです。

①申請手続

自動車の最終所有者の方が車を関連事業者へ引き渡し、海上輸送後に海運業者と本土の関連事業者から受けた証明書を添付し、隠岐の島町に補助申請をしていただくこととなります。

この場合、最終所有者が申請者となり、海上輸送費を支払った後に80%の補助を受ける方法〔図示〕と、最終所有者から廃車と海上輸送費の20%を受け取った関連事業者が申請者となり、海上輸送を行った後に80%部分の補助を受ける方法があります。

最終所有者の方はどちらの方法を選択されても結構です。



②申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書
- ・海上輸送経費を証明する書類(領収書等)
- ・本土の引渡先関連事業者が車を引き取ったことを証明する書類(引取証明書に署名)

③お問い合わせ先

- ・役場環境課(2-8565)
- ・各支所の地域振興課
- ・町内の引取事業所(下表)

隠岐の島町内の使用済自動車引取事業所

事業所名称	電話番号	事業所名称	電話番号
(株)カーテックス一畑	2-2511	(有)中西自動車	2-0291
(有)隠岐環境衛生センター リサイクル事業部	2-0339	(有)ビッグボディーエムアンドエム	2-0750
(有)隠岐車輛	2-1161	(株)隠岐商事	2-2001
(有)門脇自動車整備工場	2-0030	カーショップ勇起	2-7050
(有)ホンダプリモ隠岐	2-0316	(有)勝部商事	2-3133
(有)太陽車輛	2-1167	(有)海幸海運	2-0687
高梨自動車工業所	2-1811	(有)酒井商事	2-6068

安全・安気な隠岐の島町のために

第35回島後地区交通安全大会

9月17日(土)、五箇地区で第35回島後地区交通安全大会が開催されました。まず午後からパレードが行われ、約800人が水若酢神社前をスタート、五箇中学校体育館までプラカードを手に行進しました。

その後五箇中学校体育館で交通安全大会が開催され、交通安全功労者・団体の表彰、交通安全プラカード・ポスターコンクール表彰、意見発表などが行われました。

交通安全プラカードでは、「やりませんと」とび出し「手ばなし 二人乗り」の標語を掲げた仁万の里が金賞を受賞しました。



●まだ残暑の残る中、汗を拭きながら歩きました



●金賞を受けた仁万の里の作品

9月21日から30日までの交通安全週間

9月21日から30日まで、全国交通安全週間となっております。今年も「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、「夕暮れ時の歩行中と自転車乗用の交通事故防止」「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を重点目標として、街頭指導や宣伝車による啓発活動などを行いました。

交通安全週間は終わりましたが、これから年末にかけて忙しい時期を迎え、交通事故も増えてきます。ドライバーは安全運転、歩行者は周囲の確認を心がけ、事故のない隠岐の島町を目指しましょう。

地区の安全担う 中桑安全みまもり隊

まちの安全を守るには、地域単位の地道な活動が非常に大切になってきます。

「地域での安全は地域で守ろう」をスローガンに、安全・安心なまちを目指し結成されたのが、「なかすじ安全みまもり隊」(会長「重柄真快さん」)です。

地元ボランティアの方々協力し、夏休み期間には、週1回のペースで地域内を見回り、夜間に出歩いている子どもやお年寄りなどを見つけた場合は、早めの帰宅や夜光反射材などの着用を勧めるなど、積極的な活動を展開しました。冬休みにも是非計画し取り組みたいとのことでした。



●7月22日に行われた出動式

労働保険 知らないのは問題です。入らないのは大問題です。

10月は、労働保険適用促進月間です。事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。

労働保険は、労働者が業務上または通勤途上で災害を受けた場合、あるいは失業した場合に、それに対して保険給付を行う制度です。

このため、農林水産事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用していれば、その事業主は労働保険の加入手続きを行わなければなりません。

まだ労働保険に加入しておられない事業主の方や、これから労働者を雇用して事業を始められる方は、ぜひ、島根労働局労働保険徴収室、または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへご相談ください。



Information

お知らせコーナー

平成17年度道路交通センサス調査(10) 協力をお願いします

国土交通省、島根県、日本道路公団等では10月から11月にかけて「道路交通センサス」を実施します。

この調査のうち、オーナーインタビュー(起点・終点)調査は、自動車を持てない方を選び、その自動車をお持ちの方を訪問して、出発地・目的地・運行目的などについて、みなさまに直接ご記入していただくアンケート調査です。

調査員証明書を持った調査員がお願いに上がった際には、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

- 実施時期 平成17年10月～11月
- お問い合わせ 島根県土木部道路建設課



TEL 0852-22-6251

高宮正太郎さんが瑞宝双光章を受章

9月30日、隠岐の島町教育委員会教育長室で、瑞宝双光章の叙勲伝達式が行われました。

受章されたのは都万の高宮正太郎さんです。高宮さんは教員として長きに渡り学校教育、地域教育に多大な貢献をされその功績が認められたものです。おめでとうございます。



●受章された高宮さん

「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」募集中!!

漁村には地域色豊かな食文化や伝統行事、優れた景観などがあります。これらは人を引きつける魅力にあふれ、多くの人が漁村を訪れるように、都市住民に新しいライフスタイルの場を提供し、地域を活性化し、都市と漁村の交流が進められています。

このたび、水産庁では、漁村の魅力を掘り起こし交流をもっと盛んにするため、漁村に残る歴史的・文化的に価値の高い

隠岐の島町離島留学生募集!



平成18年度 離島留学生を下記のとおり募集します。豊かな自然の中で、里親家庭の一員として田舎暮らしを体験しながら、那久小学校へ通いませんか!

受け入れ校: 隠岐の島町立那(な)久(ぐ)小学校

受入れ方法: 里親家庭が引受けます。

留学期間: 平成18年4月～1ヵ年以上

募集期間: 平成17年10月3日～12月15日まで

募集対象: 小学校3年生から6年生 4名程度

体験入学: 期間中随時受付可。体験入学に係る経費については補助があります。

留学経費: 里親宅への委託料 月額50,000円

教材費・給食費等 年額70,000円

【問合せ先】

〒685-0104

島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016

隠岐の島町 都万支所 地域振興課内

那久小学校交流推進協議会事務局

TEL 08512-6-2311

Mail: tsuma-chiiki@town.okinoshima.shinane.jp

- ◆施設や現在では貴重な工法や様式の施設など、未来に残したい漁村の施設を漁業漁村百選として選定します。
- ◆応募期間 平成17年9月10日～平成17年11月10日
- ◆応募方法 応募方法は次のいずれかとします。なお、提出していただいた応募用紙は写真も含めて返却しません。
- ① 郵送・チラシまたはホームページからダウンロードした応募用紙に記入し郵送。締切日当日の消印のあるものは有効とする。
- ② ファックス・チラシまたはホームページ

- ③ インターネット・ホームページ上の応募フォームに記入し送信。
- ◆応募宛先 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-12-1 新有楽ビル326号 社団法人 全国漁港漁場協会 「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」事務局 TEL 03-3214-2924 FAX 03-3214-2926 ホームページ <http://www.gyokou.or.jp/100sen.htm> メールアドレス 100sen@gyokou.or.jp

隠岐の島町行事予定

日	月	火	水	木	金	土
10/30	10/31	1 佐藤涼子氏 読み聞かせ講演会 (町立図書館) 15:30～17:00	2 佐藤涼子氏 読み聞かせ講演会 (町立図書館) 19:30～21:00	3 文化の日 岬ふれあいまつり	4 全国訪問 おはなし隊 (町立図書館) 13:00～14:00	5 おはなしのへや 15:00～(毎週土曜日)(町立図書館) 県立女子短大公開講座(第3回) 19:00～(布施公民館) 隠岐養護まつり 第二回西郷文化祭
6 銚子ダムウォーキング 第二回西郷文化祭	7	8 はじめての絵本 10:30～ (町立図書館) 【毎週火曜日】	9 人権相談 13:00～15:00 (中老福祉センター)	10	11	12 県立女子短大公開講座(第4回) 14:00～ (町立図書館)
13	14	15	16	17 人権相談 13:00～16:00 (隠岐島文化会館)	18	19 県立女子短大公開講座(第5回) 19:00～ (五箇公民館) 財団名画シアター 15:00～仮面ライダー 19:00～電車男
20 しまね県民大学 13:00～16:00(文化会館) 財団名画シアター 10:00～仮面ライダー 13:00～NANA 16:00～電車男 19:00～NANA 新隠岐空港開港イベント 10:00～16:00	21	22	23 勤労感謝の日	24	25 隠岐法律相談 13:00～15:00 (隠岐島文化会館)	26 隠岐の島町 いきいき祭り (文化会館・武道館)
27	28	29 年金相談 13:00～16:30 (ふれあいセンター)	30 年金相談 13:00～16:30 (ふれあいセンター)	12/1	12/2	12/3

…各種相談窓口…

児童・女性・母子相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9810 平日8:30～17:00
 生活保護相談 : 隠岐福祉事務所 TEL 2-9708 平日8:30～17:00
 保健所相談窓口 : 隠岐保健所 TEL 2-9701
 島根いのちの電話 : 毎日 9:00～22:00 社会福祉法人島根いのちの電話事務局 TEL 0852-32-5985
 警察の相談窓口電話 : 被害者相談 TEL 0120-556-491 悪質商法 TEL 0852-27-4649
 性犯罪 TEL 0120-110-267 ストーカー TEL 0852-24-9110

隠岐法律相談窓口予約受付: TEL 0852-21-3450

前日17:00までに予約が0件の場合は開催しませんのでご了承ください。

お気軽にご相談ください!!

とって・隠・岐

お知らせコーナー

固定資産税に係る 家屋調査実施のお知らせ

役場税務課では、平成18年度より新規に課税対象となる家屋(平成17年1月2日から平成18年1月1日までに建築された建物)の調査を実施いたします。

1. 調査時期
平成17年10月より平成18年2月までの間(予定)

2. 調査方法
事前に所有者の方に電話等により連絡を取り、調査日時を決めます。
調査日には、調査員が2～3人で伺い所要時間は約1時間(平面図がある場合)です。

3. その他
税務課では、新增築家屋あるいは滅失家屋の把握に努めておりますが、更なる税の公平・公正を期するため、家屋を新增築された方あるいは滅失された方は、早めに関税務課または各支所までその旨を連絡

絡くださいますようお願いいたします。
調査に関するお問い合わせは役場税務課までお願いいたします。
税務課固定資産係
TEL 08512-2-8574

自衛隊生徒募集のお知らせ

陸・海・空自衛隊では若きエンジニアを養成し、優れた最新装備を駆使できる専門技術者を求めています。
中学校卒業時に入隊し、3年間の高等学校教育終了時、陸上は神奈川県立湘南高等学校、海上は広島県立西高等学校、航空は私立科学技術学園高等学校の卒業資格を得た後、更に自衛隊の各種専門学校や部隊勤務を経て3等陸・海・空曹に昇任します。

【応募資格】
17歳未満の中学校卒業見込みの男性又は既卒の男性

【採用試験】
平成18年1月14日(土)

【場所】
自衛隊島根地方連絡部
(松江市学園1丁目1の14)
島根県出雲市合同庁舎
(出雲市大津町1-139)



社協広報「福祉」の訂正について

総合誌10月号「福祉」No6にてご報告致しました『平成17年度会費収入及び用途についてのご報告』(平成17年9月13日現在)について内容に一部誤りがありました。以下の通り訂正すると共に、お詫び申し上げます。

【社協一般会費納入のお礼】

(訂正前) (訂正後)

芝	18件	東前の原	18件
月無上	17件	クラミ口	17件
城山住宅3	6件	城山住宅1	6件
県職員住宅6	19件	下西4	19件
郡(五箇)	90件	郡(五箇)	103件
老人ホーム(五箇)	13件		

お問い合わせは社協(2-0685)まで

【応募締切】
平成18年1月10日(火)
(浜田市片庭町254)

【お問い合わせ先】
自衛隊島根地方連絡部 松江募集案内所
松江市東朝日町67-3 (電話 0852-246537) 又は隠岐の島町役場総務課08512-2-2111へお問い合わせ下さい。

第1回隠岐の島町いきいき祭の参加者募集について

来る11月26日(土)産業祭と健康福祉祭が一つになった『隠岐の島町 いきいき祭り』が開催されます。毎年、主会場

を各地区持ち回りで開かれますが、第1回目は隠岐島文化会館を中心に開催されます。つきましては、出店される方を募集します。商店・仲良しグループ等々でも参加できますのでどしどしご応募ください。あなたの出店をお待ちしております。

日時:平成17年11月26日(土)

場所:隠岐島文化会館・町立武道館

締め切り:11月11日(金)

連絡先:隠岐の島町いきいき祭実行委員会事務局

隠岐の島町役場農林課

直通電話 2-8569

FAX 2-2460